

越前町国民健康保険織田病院 経営強化プラン

令和6年度点検評価

令和8年3月
越前町

1. はじめに

越前町の公立病院改革については、国のガイドラインに基づき、平成21年3月に「越前町国民健康保険織田病院改革プラン」、平成27年3月に「織田病院新改革プラン」を策定し、病院の総合的な改革と健全な病院運営に努めてきた。改革の一環として、経営形態の見直しを行い、平成24年度より指定管理者制度を導入、公益社団法人地域医療振興協会が指定管理者となり、運営を継続している。

さらに、令和3年度末に国から示された新たなガイドラインに基づき、持続可能な地域医療提供体制を確保することを目的として、令和6年3月、「越前町国民健康保険織田病院経営強化プラン」（以下「経営強化プラン」という。）を策定した。経営強化プランでは、これまでの改革プラン・新改革プランと同様、実施状況について概ね年1回程度点検・評価することとし、評価においては、有識者、地域住民の代表者等で構成される委員会に意見聴取を行うなど、評価の客観性を確保することとしている。このため、経営強化プラン検討委員会において本プランの点検及び評価についての意見聴取を行い、今回、令和6年度の本プランの実施状況についての点検及び評価を行った。

2. 点検・評価～公表までの流れ



2. 点検・評価について

病院において目標を達成するための具体的な取り組みに係る実施状況を点検・評価するとともに、評価の客観性を確保するため、下記の点検及び評価基準に基づき実施した。

越前町国民健康保険織田病院経営強化プラン点検及び評価基準

自己評価方法

プランに掲げる取組内容の達成状況等について、「越前町国民健康保険織田病院経営強化プラン評価表」により点検・評価を実施する。自己評価の方法として、下記の評価基準に基づき、プランで掲げた目標に対する実施報告、実績数値を基に評価する。

評価基準		取組内容等
区分		
4	順調	取組内容等について大幅な成果が表れているレベル
3	概ね順調	取組内容等について一定の成果が表れているレベル
2	やや遅れている	取組内容等について成果は低い、支障や問題がないと考えられるレベル
1	遅れている	取組内容等について成果がなく、支障や問題があると考えられるレベル

越前町国民健康保険織田病院経営強化プラン点検評価

令和6年度越前町国民健康保険織田病院経営強化プラン評価表

項目	取組内容	実施状況	自己評価
1 地域医療構想を踏まえた役割の明確化			
(1) 高齢化や緊急性のある疾病に対応するための医療提供体制の堅持	高齢者の骨折や緊急性のある疾患について初期対応から継続した医療を提供し、地域住民への良質な医療の継続	<ul style="list-style-type: none"> 内科常勤医師5名体制 (前年度比↑2名) 外来患者数 20,451名 (前年度比↑3,236名) 入院患者数 7,858名 (前年度比↑157名) 整形外科常勤医師2名体制 (前年度比↑1名) 整形外科手術件数 287件 (前年度比↑26件) 大腿骨頸部骨折 30件 (前年度比↓10件) 脊椎圧迫骨折 19件 (前年度比↑11件) 	4
(2) 夜間及び急変の救急医療体制の堅持	救急告示病院としての役割を果たし、高度な医療が必要な場合は基幹病院と連携し迅速な対応を行う	<ul style="list-style-type: none"> 救急車搬送数 250件 (前年度比↑5件) 急患患者数 1,286名 (前年度比↓81名) 福井赤十字病院と医療関係者間コミュニケーションアプリ「Join」による脳卒中急性医療連携を開始 (実績 8件) 	3
(3) 基幹病院及び地域医療機関との緊密な連携体制の構築	基幹病院や町内医療機関と連携し、前方支援、後方支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> 前方連携 紹介患者数 589名 (前年度比↓1名) 逆紹介患者数 570名 (前年度比↓55名) 後方連携 連携医療機関転院患者数 41名 (前年度比↑5名) 	3
(4) 地域包括ケア病床を活用した医療サービスの提供	急性期後を担う機能や在宅療養中患者の在宅復帰支援の機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 病床利用率 (地域包括ケア病床) 86.9% (前年度比↑0.7%) 在宅復帰率 95.1% (前年度比↓0.1%) 	3
(5) 在宅医療の充実に向けた取組強化	在宅療養支援病院として機能の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> 訪問診療件数 (常勤医師4名による) 185件 (前年度比↑43件) 在宅療養支援に係る連携カンファレンスを開催 (毎月1回) 	3
(6) 健診や予防接種等の予防事業の推進	各種健診及び予防接種に対応し地域住民の健康増進に寄与する	<ul style="list-style-type: none"> 人間ドック 63件 (前年度比↓1件) 生活習慣病予防健診 269件 (前年度比↑37件) がん個別検診259件 (前年度比↓12件) インフルエンザ予防接種 1,323件 (前年度比↑190件) 肺炎球菌予防接種 146件 (前年度比↓23件) 	3

越前町国民健康保険織田病院経営強化プラン点検評価

項目	取組内容	実施状況	自己評価
2 地域包括ケアシステム構築	町内診療所や介護事業所との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療連携協議会、ケアマネジメント会議等に参加し連携強化を図っている ・定期的に町内診療所や介護事業所を訪問し、連携状況を把握し関係を構築している 	3
	サ高住、看多機を活用し退院後の自宅生活に不安を持った患者の支援体制を構築	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟カンファレンスに訪問看護師、居宅ケアマネが参加し、支援検討を実施している。R6年6月に開設したサ高住へ4名、看多機へ5名の支援に繋げた。 	3
3 機能分化・連携強化			
(1)地域医療連携の機能充実	相談者に寄り添い療養生活における様々な問題に対し解決の手伝いを続ける体制の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・退院支援室の社会福祉士と退院支援看護師が回診への同行や病棟カンファレンスに参加し、治療方針や入院所要期間、患者・家族の要望などの情報共有を図り、各種支援制度を検討し必要な退院支援を行っている ・退院前カンファレンスを開催し、医療処置が必要な患者の看護・介護に関する指導や、関係機関への情報提供などを行っている 	3
(2) 福井メディカルネットへの参画	どこの病院へ転院しても切れ目のない医療を受けることができるよう、情報開示病院として参画していく	<ul style="list-style-type: none"> ・メディカルネット登録患者数 42名（前年度比↑20名） 	3
(3) 地域包括ケア病床の確保	地域包括ケア病床を確保し、「ときどき入院、ほぼ在宅」を可能とするよう努める	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア病床 病床稼働率85.2%（前年度比↑0.9%） 病床回転数10.2回（前年度比↑1.1回） 平均在院日数31.7日（前年度比↓3.5日） 	3
(4) 近隣公立病院との協力	同一指定管理者でもあることから公立丹南病院と連携し適切な役割を果たす	<ul style="list-style-type: none"> ・公立丹南病院との紹介・逆紹介実績 紹介 31件（前年度比↑4件） 逆紹介 50件（前年度比↓4件） 	3

越前町国民健康保険織田病院経営強化プラン点検評価

項目	取組内容	実施状況	自己評価
4 医師・看護師等の確保と働き方改革			
(1) 看護師・薬剤師の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・「えちぜん町未来へつなぐ奨学金返還応援補助金」の周知と活用、高校生に対する学校を通じた周知の実施、WEBサイトでの情報発信と採用活動 ・WEBサイトでの情報発信と採用活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・県を通じた中学生職場体験の受入れ、またWEBサイトでは奨学制度の案内を発信している ・法人及び当院ホームページをはじめ、ハローワークや求人WEBサイトに求人を掲載し募集を実施している ・紹介会社の求人も活用し幅広く採用活動を継続している ・看護師確保実績 R6年度 常勤4名 非常勤3名 ・薬剤師確保実績 R6年度 0名 	3
(2) 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保	<p>研修医、専攻医の受入れを積極的に行い地域医療を目指してもらえよう努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福井大学等との連携のもと、眼科、耳鼻咽喉科、外科、整形外科の外来診療や宿日直業務に対応する非常勤医師を継続的に確保し、常勤医師の負担軽減に努めている。特に令和6年4月1日からは大学より整形外科常勤医師の派遣を受け、同大学から非常勤および当直医として多数の若手医師の派遣を受けている ・毎年地域医療研修として初期研修医を受け入れ、令和5年16名、令和6年10名の実績があり、内科系医師として令和4年1名、令和5年1名、令和6年2名の確保に繋がっている。また、福井大学医学部地域枠の派遣先病院となっており、令和6年整形外科医師1名を確保している。 	3
(3) 医師の働き方改革への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な労務管理の推進 ・タスクシェアの推進 ・ICTの設備整備 ・特定ケア看護師NDCの養成推進 ・医師事務作業補助者による業務軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤医師の読影負担軽減を目的に導入した遠隔画像診断読影サービスは有効に活用されており、負担軽減が図られている ・福井大学より当直医として医師の派遣を受け、適切な回数に保っている ・特定ケア看護師NDCの養成推進は、法人内で養成の仕組みがあるが、予定者の用途はたっていない ・医師事務作業補助者となる必須研修の修了者はいるが専従要件により配置するに至っていない 	2

越前町国民健康保険織田病院経営強化プラン点検評価

項目	取組内容	実施状況	自己評価
5 新興感染症の感染拡大等に備えた取組み			
(1) 活用しやすい病床や転用しやすいスペース等の確保	新興感染症発生時にはゾーニングを行い、中等症以下の患者を受け入れる体制を整備	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月に「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を策定し、病棟内ゾーニング、連絡フローチャート、患者移送方法等を決定し職員に周知した。マニュアルは都度改訂し、新興感染症発生時には中等症以下の患者受け入れの体制を構築している。具体的には、病棟内に隔離用陰圧室が5床確保可能で、患者移動時にはHEPAフィルター付き車椅子、ストレッチャーを運用している 	3
(2) 感染拡大時における医療機関の連携・役割分担の明確化	福井県重点医療機関として、軽症から中等症までの患者を受け入れる予定であり、町内の他、近隣市町の患者も受け入れる予定です。また、新型コロナウイルス感染症疑い患者の検査を継続するとともに、ワクチン接種事業の推進や他医療機関と院内感染等の情報共有を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症法に基づく医療措置協力契約医療機関として、令和6年4月1日に福井県と協定を締結し感染症発生時に備えた病床確保、発熱外来等の設置・運営を行い感染症医療提供体制を確保している ・新型コロナウイルス感染症や、他感染症に対し精査を含めた検査を継続的に実施し、早期診断、早期治療可能な体制を維持している ・新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等のワクチン接種を継続し、感染拡大および重症化予防に取り組んでいる ・院内感染対策チーム（ICT）が、連携医療機関とのカンファレンスに年4回参加し院内感染対策に関する情報共有および連携強化に努めている 	3
(3) 人材の確保・育成	感染拡大時を想定し平時より職員研修計画を作成し、各種研修会へ計画的に参加するほか、感染防止対策委員会が開催する院内研修会を通じ知識の習得を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・新規入職者に対しては、入職時に感染対策の基本事項に関するレクチャーを実施している。加えて、全職員を対象とした研修として、感染対策担当による研修会を年2回開催している 職員研修 <ul style="list-style-type: none"> ：令和6年10月18日 手指衛生について ：令和7年 1月17日 サーベイランスについて 	3

越前町国民健康保険織田病院経営強化プラン点検評価

項目	取組内容	実施状況	自己評価
(4) 感染防護等の備蓄	新型コロナウイルス感染症への対応として、コロナ重症化防止薬及び感染防具の備蓄をすることで、迅速な治療や院内感染対策に努め、今後も有効性等も検討した中で、新薬の備蓄を図る	・非常時に備え、食料や医薬品を備蓄し定期的に更新している	3
(5) 院内感染対策の徹底	感染防止対策委員会を中心とした感染対策を継続し、随時、院内感染防止対策マニュアルの見直しを行い、感染防止対策委員会内の専門部門となる感染制御チーム（ICT）が主体となり、院内感染の防止対策を講じる	・院内感染対策強化を図るため、ICTおよび院内感染対策委員会を毎月開催している 令和6年11月 アウトブレイク対応、感染症発生報告、結核患者対応に関するマニュアル改訂を実施	3
(6) クラスタ発生時の対応方針の共有	新型コロナウイルス感染症における事業継続計画（BCP）を策定し、職員や入院患者の感染状況に応じた基準を定め、随時事業継続計画（BCP）の更新を行いながら、有事における職員個々の対応について共有を図る	・院内感染対策委員会により明確なアウトブレイクの基準を作成し、発生時の対応フローチャートを作成し職員に周知している	3

越前町国民健康保険織田病院経営強化プラン点検評価

項目	取組内容	実施状況	自己評価
6 施設・設備の最適化			
(1) DX化への対応	デジタル化への対応に関し「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」(厚生労働省)を踏まえたセキュリティ対策を講じるとともに、利用促進を促すことを目的としてホームページ及び院内掲示を行う ○オンライン資格確認システムの運用 ○Web会議の活用による地域連携、院内カンファレンス等の効率化 ○電子処方箋の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン資格確認については順調に運用できており、資格確認作業の手間が軽減され効果が得られている ・電子処方箋については、導入費用、また医療機関・薬局すべてが対応しておらず、マイナンバーカード利用が前提となるため引き続き導入を検討していく ・セキュリティ対策としては、オフラインでのバックアップ体制を整備するとともに、サイバーセキュリティチェックリストの作成など、対策に努めている 	3
(2) 施設整備の計画	病院運営に支障が出ないよう適宜施設の機器の更新などを実施し、施設の長寿命化を図る。更新・修繕に関しては、指定管理者との協議を通じて緊急性や患者ニーズなどを検討し、計画的に更新を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理協定においては100万円以上の機器整備は開設者側で担当し、100万円以下は病院側が実施 1) 高圧蒸気滅菌装置 7,733千円 2) 関節鏡手術装置 4,994千円 3) 除細動装置 1,155千円 4) 上部消化管汎用ビデオスコープ 3,443千円 5) 無散瞳眼底カメラ 3,762千円 6) ホルター心電図記録解析器 1,140千円 	3
7 経営形態の見直し			
平成24年4月から指定管理者制度を導入、今後は人口減少や少子高齢化が急速に進む中、医療需要が大きく変化することが見込まれる。そのため、民間事業者の経営ノウハウ等を幅広く活用した病院運営を図ることが必要。現在、指定管理協定を締結し、良好な病院運営を行っており、医師などの人的資源の確保や経営も安定していることにより、引き続き指定管理者制度を継続する。毎年実施している織田病院運営協議会での協議結果を踏まえ、必要であれば経営形態について検討する。		令和6年度に越前町型サービス付き高齢者向け住宅の開設にあたり、指定管理協定書にサ高住を追加し、改めて指定期間を約20年間とする指定管理協定書を締結した 指定期間：R6年5月1日～R26年3月31日 指定管理の意義を重視し、公の施設であることを念頭に地域福祉の増進を図るため管理運営業務にあたっている	3

越前町国民健康保険織田病院経営強化プラン点検評価

項目	取組内容	実施状況	自己評価
8 経営の効率化【目標達成に向けた取組み】			
(1) 患者数の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・診療支援課の職員が、近隣の医療機関を訪問し、診療所や圏域内の医療機関との入院調整を密に行い、入院患者数を増やす ・住民向けの公開講座や看護フェアを通じて近隣住民の認知を高め、患者数の確保に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回程度近隣の診療所や県連医療機関を訪問し、連携状況を把握し顔の見える関係を構築している ・基幹病院開催の勉強会等に参加し、連携強化を図っている ・脳卒中連携パス協議会、大腿骨頸部骨折連携パス協議会に参加し、各医療機関との連携強化を図っている ・町内イベントに医師や看護師を派遣している ・R6年10月26日 第14回丹生郡医師会健康公開講座開催「脳梗塞と不整脈の意外な関係～治療の最前線まで～」 	3
(2) 医業収益の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・入院基本料については、急性期一般入院基本料3と地域包括ケア入院医療管理1を維持する ・効果的な施設基準を早期に検討し、医業収益の確保に努める 	<p>一般病床55床 うち急性期一般入院基本料3算定 27床 地域包括ケア入院医療管理料1算定 28床</p> <p>急性期と回復期を備えたバランスの良い病床配分であり、当分はこの基準を維持していく</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全対策加算2などの取得可能な施設基準を検討し、収益確保を図る 	4
(3) 施設基準の届出	<p>診療報酬に定める人員配置体制や診療実績などより充実した施設基準を備えることで、取得可能な施設基準の届出の適正を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度には新たに以下の施設基準を届出している <p>二次性骨折予防継続管理料1・2・3 リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算 医療DX推進体制整備加算 超急性期脳卒中加算 感染対策向上加算2</p>	3
(4) 適切な診療報酬の請求	<p>診療報酬の医師・看護師等への積極的な情報提供と改定時における説明会・研修会等を開催し、病院職員のみならず、幅広くスキルアップを図り、請求精度の向上、返戻・査定減の防止に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催される運営委員会、月例会を通して診療報酬の情報を提供している ・改定時には、職員研修会、医局会にて説明会を開催している ・返戻、査定結果を医師に報告している 	3

越前町国民健康保険織田病院経営強化プラン点検評価

項目	取組内容	実施状況	自己評価
8 経営の効率化【目標達成に向けた取組み】			
(5) 未収金の発生防止と回収対策	未収金の発生を防止するため、各種公的福祉制度を活用することで患者の負担軽減を図るほか、患者への周知と相談しやすい窓口対応に努める。未収金が発生した場合には、電話・文書による催告のほか、訪問徴収を行い早期回収に努め、併せて法的措置を含めた債権回収方法について検討する	公的制度の相談は随時窓口にて受け付けているが、相談利用者はほとんどいない。 ・未収金回収は文書や電話による督促、催告書通知により納入を促している ・法人として契約締結している弁護士事務所への依頼は近年利用していないが、債券徴収委託再開を検討中である	2
(6) 費用の抑制	指定管理委託先の経営ノウハウを活用し、シェアードサービス（共同購買システム）によるスケールメリットを最大限に活用し、材料費の削減を図る。各種委託・保守契約について委託範囲や仕様の見直し、複数年契約の活用など指定管理者のスケールメリットを活かした契約方法や価格交渉を行い、経費節減を図る	・経費についても削減に努めてきたが、人件費や資材費の高騰により給与費・委託費等への影響を受けている。引き続き、経営の効率化と費用の適正化に取り組んでいく	2
(7) 業務改善と効率的な人員配置	アウトソーシングなどを活用しながら、人員の適正配置を行うことで業務の効率化や経費の抑制に努める	サ高住清掃業務や院内システム系運用保守等を委託し人員の配置を行った。経費抑制には至らなかったが、業務効率化の面では効果が得られた	3

越前町国民健康保険織田病院経営強化プラン点検評価

項目	単位	6年度目標値	6年度実績値	差	実施状況	自己評価
8 経営の効率化【経営指標に係る数値目標】						
①収支改善確保に係るもの						
経常収支比率	%	100.5	99.6	▲0.9	材料費、給与費、委託費、サ高住繰延資産償却費等による費用増による	2
修正医業収支比率	%	95.9	94.2	▲1.7	給与費増、水道光熱費の増により目標値を下回った	2
1日あたり外来患者数	人	175.0	190.6	15.6	常勤医師増により患者数は達成	4
1日あたり入院患者数	人	48.5	47.2	▲1.3	10月までの患者数が低迷し、目標値には届かなかった	2
外来診療単価	円/日	8,700	8,353	▲347	R6報酬改定により加算算定（院内トリアージ実施料など）の減などによる単価減	2
入院診療単価	円/日	46,000	52,230	6,230	手術数増により目標値を大きく上回った	4
病床利用率（全体）	%	88.2	85.8	▲2.4	10月まで目標値を下回り、年間平均に大きく影響した	2
病床利用率（一般）	%	83.5	84.8	1.3	R5年度に対し、医師数増により利用率向上が図られ6.3%の改善が見られた	4
病床利用率（地域包括ケア）	%	93.0	86.9	▲6.1	肺炎や術後の患者が多く、包括ケア病床へ移行が進まず利用率は目標に届かなかった	2

越前町国民健康保険織田病院経営強化プラン点検評価

項目	単位	6年度目標値	6年度実績値	差	実施状況	自己評価
8 経営の効率化【経営指標に係る数値目標】						
②経費削減に係るもの						
材料費対医業収益比率	%	17.2	21.5	4.3	手術数増による手術材料費増、サ高住・看多機の開設により給食材料費増加	2
委託費対医業収益比率	%	3.7	4.0	0.3	清掃業務委託+443千円、事務委託費等+5,190千円の増加により対医業収益比率は上昇となった	2
職員給与費対医業収益比率	%	66.6	64.8	▲1.8	医師数増加、賃上げによる給与費の増はあったものの医業収益の増加により比率は目標値を達成	3

越前町国民健康保険織田病院経営強化プラン点検評価

項目		6年度計画値	6年度実績値	差	実施状況	自己評価
③収支計画（単位：千円）						
	入院収益	814,315	900,386	86,071	手術数増による入院診療単価増により収益は大きく増加 入院1人1日当たり 52,230円（前年度比↑5,730円）	4
	室料差額収益	10,208	10,355	147	個室料金改定により目標値を達成 ユニットバス付個室5,500円（前年度比↑2,360円）7室 個室4,400円（前年度比↑1,790円）4室 2人室3,300円（前年度比↑1,420円）1室	3
	外来収益	447,617	466,411	18,794	医師増により外来患者数が増加 55,837人（前年度比↑4,387人）	4
	事業収益 合計	1,496,171	1,595,540	99,369	健診予防接種 42,579千円（前年度比↑10,845千円） サ高住 17,654千円（皆増） 児童デイサービス77,445千円（前年度比↑8,579千円）	4
	事業費用 合計	1,558,810	1,693,043	134,233	手術増による材料費増、医師数の増及び賃金アップによる給与 費増、委託費の増、サ高住繰延資産償却により計画値を大きく 上回ったことによるもの	3
	事業利益	▲62,639	▲97,503	▲34,864	医業収益の改善は図られたが、事業費用増（特にサ高住繰延 資産償却）が大きく影響した	3
	事業外収益・臨時収益	75,134	95,948	20,814	サ高住開設による施設補助金及び運営交付金等による増加	3
	事業外費用・臨時費用 （公益事業負担金除く）	5,001	2,589	▲2,412	借入金支払利息、障害者雇用納付金であり計画値を下回った もの	3
	当期純利益	7,494	▲6,391	▲13,885	サ高住・看多機を開設したが、サ高住は満室になるのに時間を 要し、看多機は利用者数が計画より低調となったことが影響した	2

越前町国民健康保険織田病院経営強化プラン点検評価

各指標		単位	5年度実績	6年度実績	差	備考
病院経営管理指標						
1 機能性						
	救急患者数	人	1,367	1,286	▲81	
	内、救急搬送数	人	245	250	5	
	救急患者入院率	%	48.6	42.4	▲6.2	
	救急応需率	%	93.2	87.8	▲5.4	
	訪問診療件数	件	142	185	43	
	訪問看護件数	件	3,886	3,413	▲473	
	訪問リハビリテーション件数	件	5,353	4,797	▲556	
	在宅復帰率	%	95.2	95.1	▲0.1	
	紹介率	%	9.3	9.4	0.1	
	逆紹介率	%	7.0	6.4	▲0.6	
	入退院支援加算算定率	%	87.1	87.2	0.1	
	病床利用率（一般）	%	78.5	84.8	6.3	
	病床利用率（地域包括ケア）	%	86.2	86.9	0.7	

越前町国民健康保険織田病院経営強化プラン点検評価

各指標		単位	5年度実績	6年度実績	差	備考
1 機能性						
	平均在院日数（全体）	日	15.5	16.0	0.5	
	1日当たり入院患者数	人	45.2	47.2	2.0	
	入院患者1人当たり診療収入	円	48,476	52,230	3,754	手術増による
	1日当たり外来患者数	人	178.2	190.6	12.4	医師数増による
	外来患者1人当たり診療収入	円	8,497	8,353	▲144	
	外来初診患者数	人	8,942	8,966	24	眼科利用者数増
	新患率	%	17.1	16.1	▲1.0	
2 収益性						
	経常収支比率	%	100.6	99.6	▲1.0	
	医業収支比率	%	93.0	94.2	1.2	
	修正医業収支比率	%	92.9	94.2	1.3	
	経常利益率	%	0.6	▲0.4	▲1.0	
	材料比率	%	18.9	21.5	2.6	入院数増及び手術数増による
	給与費率	%	68.4	64.8	▲3.6	医業収益増による

越前町国民健康保険織田病院経営強化プラン点検評価

各指標		単位	5年度実績	6年度実績	差	備考
2 収益性						
	委託比率	%	4.1	4.0	▲0.1	
	固定比率	%	75.1	118.9	43.8	サ高住資産増
	設備関係費比率	%	8.1	6.7	▲1.4	
	減価償却費比率	%	3.0	2.1	▲0.9	
	経費比率	%	6.0	7.0	1.0	
	1床当たり医業収益	千円	25,889	29,009	3,120	入院増による
3 安全性						
	流動比率	%	120.9	185.1	64.2	100～200良好
	負債比率	%	118.9	120.0	1.1	100～200やや負債依存
	自己資本比率	%	45.7	45.4	▲0.3	
	純資産額	千円	371,714	374,499	2,785	サ高住補助金+34,420
	常勤医師数	人	6	8	2	
	看護師・准看護師数	人	40	43	3	
	常勤職員数	人	125	131	6	医師2、看護師3

総合評価方法

プランに掲げる取組内容等の達成状況等について、次の評価基準により総合評価とする。

評価基準		達成度
点数	区分	
A	優良	取組内容等の達成度 90%以上
B	良好	取組内容等の達成度 70%～89%
C	努力	取組内容等の達成度 50%～69%
D	計画再考	取組内容等の達成度 50%未満

評価基準とは・・・全項目中に自己評価3（概ね順調）、自己評価4（順調）が占める比率

総合評価

(1) 総評

「1 地域医療構想を踏まえた役割の明確化」

入院・外来診療ならびに救急医療については、患者数が大きく伸び前年を上回る実績となった。また、内科・整形外科の常勤医師増員もあり高齢者をはじめ地域住民に対する良質な医療提供を実施している。地域連携推進、在宅医療においても各関連病院や施設との連携強化を図り、在宅復帰に向けた支援体制を維持している。

「2 地域包括ケアシステム構築」

町内の開業医や介護事業所との良好な連携関係を維持しながら運営を進めている。その中で令和6年6月に開設した越前町型サービス付き高齢者向け住宅「海土里」や看護小規模多機能ナーシングケアおたは、退院後の自宅生活に不安を抱える患者の支援施設として大きな役割を担っている。

「3 機能分化・連携強化」

診療支援課が中心となり、前方連携については関連医療機関との連携強化を図りながら、紹介・逆紹介率の向上に努めている。また病院間での切れ目のない医療提供を目的に患者にメディカルネット登録を勧め、積極的に福井メディカルネットへ参画している。

後方支援については、退院支援室が入院前から患者や家族の希望に添った退院支援を行っている。

「4 医師・看護師等の確保と働き方改革」

医師については福井大学との連携の下、非常勤医師や当直医師の派遣を受け常勤医師の負担軽減を図っている。薬剤師、看護師についてはWEBサイトでの求人をはじめ、人材紹介会社を活用し人材確保を図った。

「5 新興感染症の感染拡大等に備えた取組み」

院内感染対策委員会が中心となり、マニュアル作成や患者受入体制の整備、職員教育などを実施し感染拡大防止に努めている。また連携医療機関の地域感染対策ネットワークに参加し、各医療機関との情報共有と連携強化に努めている。

「6 施設・設備の最適化」

平成11年の移転新築から27年を経過したことを踏まえ、施設の長寿化を図るため病院運営に支障のないよう適宜改修を時期調整しながら実施していく。設備・医療機器等は年度計画に基づき更新を図っている。

「7 経営形態の見直し」

現行の指定管理者制度を継続する。令和6年5月には、指定管理期間を20年とした協定を締結した。今後も公の施設であることを念頭に地域福祉の増進を図るため管理運営を継続していく。

「8 経営の効率化」

医師の充足により、患者数や手術件数は増加した。また新たな施設基準の届出により大きく収益増が図られたが、給与費・材料費・光熱費をはじめとした費用の増加により、多くの数値目標が達成には至っていない。今後も患者数の確保、施設基準の見直しを行い収益増加を図りながら、シェアードサービス、アウトソーシング等を活用し費用抑制に努めていく。

総評項目	1	2	3	4	5	6	7	8
評価	A	A	A	C	A	A	A	C

(2) 検討委員会における主な意見

大項目	主な意見
1 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	概ね順調であり、地域住民への医療提供体制が充実するよう取り組まれている。
2 地域包括ケアシステム構築	概ね順調であり、町内診療所や介護事業所との連携が継続的に強化され、より効果的な事業運営が図られている。
3 機能分化・連携強化	概ね順調であり、病院間連携の強化が図られている。
4 医師・看護師等の確保と働き方改革	一定の成果は見られたが、人材確保の課題や働き方改革への対応について着実に改善を進めること。
5 新興感染症の感染拡大等に備えた取組み	概ね順調であり、適正な体制を維持している。
6 施設・設備の最適化	概ね順調であり、設備の計画的更新により医療提供に支障のない環境整備が進んでいる。
7 経営形態の見直し	概ね順調であり、指定管理者制度を継続することで、安定的かつ効果的な施設運営を通じ地域福祉の増進が図られている。
8 経営の効率化	未収金対策及び経費の削減は要因をしっかりと検証し、改善に向けて取り組む必要がある。

(3) 今後の取り組み方針について

今回の点検・評価の結果を踏まえ、今後は医師及び薬剤師の安定的な確保並びに医師の働き方改革への対応を重点課題とし、医療提供体制の維持・強化を進めていきます。併せて、サービス付き高齢者向け住宅及び看護小規模多機能型居宅介護との連携を一層深め、退院後の生活を支える地域包括ケア体制の充実を図ります。また、地域医療機関との連携を継続し、適切な機能分担のもと、切れ目のない医療提供に努めます。更に、新興感染症への対応を含めた感染症対策の継続、施設・設備の計画的な更新を行うとともに、費用の適正化や未収金対策、施設基準の活用等により経営改善を進め、指定管理者制度の下で安定した病院運営を確保していきます。

